

大会時における地震対策について

新潟県高等学校野球連盟

当連盟の大会参加者ならびに観客の地震発生時における事故防止などについて、大会主催者は、各球場と連携し、次の対策を講じて万全を期す。

＜最優先事項＞ ①生徒・観客・大会役員の安全確保
②避難経路及び避難場所の確保と指示

〈1〉責任者と組織編成

大会委員長である新潟県高野連専務理事を中心として、大会主催者と県高野連の責任の元に運営に万全を期す。余震災害対策本部は大会運営本部機能をそのまま準用する。

〈2〉事前指導と広報

①出場校

出場選手、指導者には試合前の打ち合わせで、別に定めた「試合中に地震が発生した場合」の要領に基づき、慌てず、その場で待機を基本に指導する。

②出場校応援団

出場校応援団の中にいる引率教師に対して、安全な避難誘導方法に協力を求める。携帯マイク、メガホンなどの携行を要請する。

③一般観客

各試合開始前と5回裏終了時に、「避難に走るより、その場に座って状況判断を」という内容の場内放送をし、安全についての啓発を図る。また、各球場に「球場は安全です」と明示したポスターを掲示する。

〈3〉避難誘導

- ①避難、誘導路はスタンド、通路、球場内の部屋ごとに定め、球場担当役員、係員が避難誘導訓練などを通じてあらかじめ把握しておく。球場担当役員は携帯マイク、メガホンなど避難誘導に有効な用具を携行する。
- ②応援団引率教師に、応援席入場前に避難誘導路を球場担当役員から説明、周知徹底を図る。
- ③大規模な余震発生ときは、直ちに試合を中断し、あらかじめ決めたアナウンス原稿を繰り返し場内放送する。なお、フリーボードのある球場では「お客様はその場でお待ちください」を基本にしたパターンを掲示する。
- ④実況中継放送局と打ち合わせ、場内で携帯ラジオなどを聞いている人を想定して、冷静に指示に従うよう放送を通じて呼び掛ける。
- ⑤停電時にスタンドはじめ各所の担当役員、係員に情報、指示を伝達するシステムを準備する。

〈4〉情報の確認方法

- ①地震情報を入手し、大会本部(メイン球場)に伝達する。
- ②電話回線不通に備えて本部にラジオなどを常備し、ニュース報道からの情報収集も図る。
- ③入手した情報により、大会本部で観客を落ちつかせることを考慮した内容に整理し、即時球場内に伝達していく。
- ④携帯電話などがかかりにくくなった場合に備え、固定電話、公衆電話を確保、活用する。

〈5〉災害対策本部

- ①大規模な余震発生以後は、大会本部を災害対策本部とし、次の役割分担により直ちに機能できるようにする。
 - 1、情報の収集や警察、消防所轄署との連携
 - 2、場内広報と観客の沈静化、安全誘導
 - 3、負傷者の救出と搬出
 - 4、球場内外の設備、機器の安全点検
- ②大会本部機能が損壊の影響を受けたことを考慮して、代替の災害対策本部設置をあらかじめ定め、直ちに機能できる態勢をとる。

試合中に地震が発生した場合

新潟県高等学校野球連盟

・大きな揺れを感じた時〈目安として震度4以上〉

▽球審ならびに各塁審

〈1〉球審は直ちにタイムを宣告し、試合を中断する。選手にはグラウンドが一番安全なことを知らせ、それぞれのポジションで動かないまま待機させる。決して走らせないように注意する。

〈2〉ベンチの選手、指導者にはベンチ前に出て、同じく動かずに指示を待たせる。

〈3〉観客の状態が落ちつくのを待ってから、選手をそれぞれのベンチ前にゆっくり歩いて移動させ、待機させる。

▽控え審判〈幹事審判〉

〈1〉グラウンドでプレー中の場合は地震を感じにくいこともある。大きな揺れを感じた場合は、ネット裏から控え審判が球審らに中断を指示する。中断を判断する場合、ネット裏にいる球場担当役員、主催者と協議、連絡を図り決定する。

〈注〉極めて大規模な地震の場合は、球場担当役員らへの確認手続きは試合を中断させた後に行う。

〈2〉試合を中断させたあと、球場担当役員らによる確認作業が終わるのを待ってベンチ前でチームの静止に従事する。

▽大会本部

〈1〉揺れが落ち着いてから、球場担当役員は、分担して生徒および観客をゆっくりと避難させる。

〈2〉地震発生により試合が中断したときは、被害状況を確認し、試合続行に支障がないと判明するまで試合を再開させない。

〈3〉状況を把握次第、専務理事へ報告する。

〈4〉試合が続行できると判断する条件は

①球場の建物、設備に異常がないこと

②球場周辺の道路に異常がないこと

③観客、選手にかなりの数のけが人がいないこと

ただし、球場周辺以外に大きな被害が発生した場合は、別途検討する。

〈5〉試合再開が可能と判断した場合も、専務理事へ報告する。